

有限会社いやタクシー  
女性活躍推進法 一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和 6年 5月 1日 ~ 令和 7年12月 31日

目標 職場内の環境の改善を行い、女性社員を2名以上新規採用し、定着化を図る。

取組内容 女性が働きやすくなるような職場環境整備を行う。

令和 6年5月～ 女性社員の職場環境に対するニーズ把握のため、  
女性社員にヒアリングを実施

令和 6年6月～ ヒアリング結果を分析し、課題の整理及び今後の方向性を検討。

令和 6年8月～ 女性用トイレや仮眠室、キッズルームの設置などの職場環境整備を実施

令和 6年10月～ 社内設備の見直しを検討

令和 7年4月～ 社内新制度運用開始

令和 7年10月～ 在籍している女性社員にアンケートを実施  
実施内容の振り返り及び今後の方針を検討